

御宿

O N J U K U

宿

平成10年

2月

1998 第412号
千葉県御宿町役場



たこ、たこ上がり!!

住みよい豊かな まちづくりを目指して



工事の進む清水川整備事業

住民のみなさんの声を行政に反映するため、町では平成九年十一月に町内在住十八歳以上の方々、千人を無作為に抽出し「住民意識調査」を実施しました。

このほど、調査結果がまとまりましたので公表し、皆さんと一緒にこれからまちづくりについて考えてみたいと思います。

この調査は、平成十年度に策定する三か年実施計画をはじめ、今後策定する各種計画に皆さんの考え方を反映し、御宿町のまちづくりの目標とする「住みよい豊かなまちづくり」の実現を目的としています。

暮らしの満足度は

御宿町での生活上の満足度

について十七項目の調査を行いました。その結果もつとも

満足度が高い項目は、自然環

境で、満足と普通の回答が
89%を占めました。その他と
しては、土地柄、治安状況、
防災対策が高い満足度でした。

不満足の高い項目としては……

25%以上のものとしては……：

鉄道バス等の交通の便が50%、
病院などの医療サービス45%、
雇用の場44%、日常の買い物
の便利さ32%、子供の遊び場

公園29%、生活雑排水の処理

26%、教育文化施設25%、以上
の項目について不満に思われる
方が多いことがわかります。

不満足度の高い項目の主な
意見としては

(鉄道バス等の交通の便)

電車の本数が少ない
バスの運行が少ない
駅がきたない
特急をすべて止めてほしい

全線複線化を望む
駅がきたない
特急をすべて止めてほしい

病院などの医療サービス
雇用の場44%、日常の買い物
の便利さ32%、子供の遊び場

公園29%、生活雑排水の処理

総合病院の誘致を望む
小児科がない

調査の概要

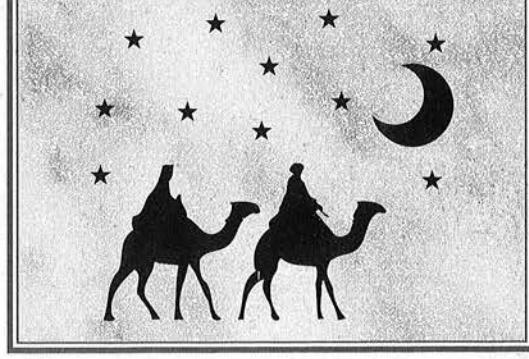
調査対象 町内在住の18歳以上の方千人

調査期間 平成9年11月25日～12月10日

回答者数 285名 (男125名女160名)

回答者年齢別構成

| | |
|--------|----------|
| 10代4% | 20代12% |
| 30代14% | 40代21% |
| 50代14% | 60代以上35% |



| | |
|---------------|---|
| (雇用の場) | 就職する所がない |
| (日常の買い物の便利さ) | 中高年の就労の場がない 工場がない |
| スーパー等の大型店を望む | 各商店に駐車場がない 物価が高い |
| 品数が少ない | 交通の便が悪い |
| 施設が少ない | 公衆トイレがない |
| (子供の遊び場公園) | 公衆トイレがない |
| 今後、優先すべきまちづくり | 今後優先すべき、まちづくりの施策について32項目についての質問について、多いものをあげますと |
| 鉄道・駅等の整備 | 保健医療の充実 鉄道・駅等の整備 観光の振興 老人福祉の充実 商工業の振興 農林業の振興 水質汚染の防止 下水・排水整備 |

(生活雑排水の処理) 下水道の整備を望む
河川がよこれている
排水溝から悪臭がする
(教育文化施設) 図書館が欲しい
小学校の統合
中学校の老朽化
大ホールの設置を望む

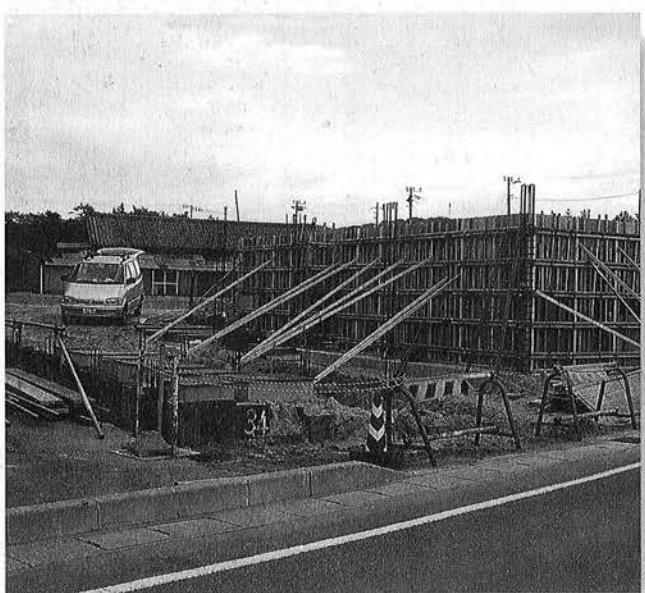
以上のような意見が
した。

理想とする将来像は

- ・行政サービスの向上
- ・乳幼児保育の向上
- ・義務教育施設の充実
- 等に分けることができます。

御宿町がこんなまちになつたらという、町の将来像のついて、主な意見をあげますと

- ・国際的リゾートの町
- ・自然環境の美しい町
- ・保健医療施設の充実した町
- ・就労の場の多い町
- ・心のふれあいを大切にする町
- ・魅力ある商店街を有する町
- ・道路交通網が整備された町
- ・若者が定住する町
- ・お年寄りにやさしい町
- ・対立のない町
- ・街並みの美しい町
- ・公園、歩道が整備された町
- ・産業が発展した活力ある町
- ・スーパー等、大型店のある町
- 等の他、少数意見としては、
- ・税金の安い町
- ・物価の安い町
- ・学校施設の誘致
- 等の他、多くのご意見がよせられました。



公衆トイレ整備も着工しました。

以上の方々をご紹介戴きまし
た。今後の生涯教育やまちづく
りに活用させて戴きます。



埋め立てによる環境汚染や災害を防ぐ 町の「残土条例」が平成十年四月一日からスタート

「町小規模埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」いわゆる“残土条例”が平成十年四月一日から施行されます。この条例は有害物質など含んだ残土による埋め立てなどが土壤や地下水などの汚染を引き起こしていることから、地質の安全性はもちろん、崩壊や流出など災害防止の基準を設けて、残土の埋め立てや搬入などを厳しく規制していくというものです。

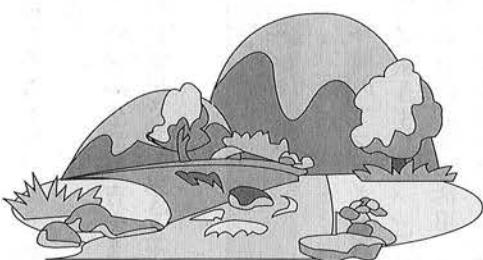
埋め立て面積5000m²以上

3000m²未満は町の許可制に

有害物質を含んだ土壤の埋め立てや災害発生につながる無秩序な埋め立てなどを規制する、町の「残土条例」が平成十年四月一日からスタートします。

これは、近年、各種の公共事業や民間工事の過程で排出される土砂、いわゆる「残土」を使つた埋め立てなどの増加に伴い、残土に混入した有害

物質や産業廃棄物が周囲の土壤や地下水、河川などを汚染したり、環境破壊を引き起こすケースが目立つてきているためです。また、無秩序な埋め立てなどは、土砂崩れや土砂流出などの災害発生につながる危険性も大いに心配され、安心して暮らせる町民の生活環境を確保する対策が急務となつたものです。



| | |
|--|------------------------------------|
| 対象 | 町内での埋め立てや盛り土、たい積などの行為 |
| 規制内容 | |
| [不適正な埋め立てなどの規制] | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・汚染土壌などによる埋め立て等の全面禁止 ・土砂の崩落など災害発生防止措置 | |
| [許可制の導入] | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・対象面積=500m²以上3000m²未満 | |
| [事業者の義務] | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・土砂搬入時の届け出(土砂の採取場所と地質証明) ・定期的な地質検査の報告など | |
| 適用開始 | 平成10年4月1日以降に着工する埋め立てなど |
| 経過措置 | 平成10年4月1日以前に着工し、同年6月30日までに終了のものは除く |
| 罰則 | 最高1年以下の懲役または100万円以下の罰金など |

地質や排水の検査を義務付け、違反者には厳しい罰則も

この条例では、町内で行われる埋め立てや盛り土、たい積(残土の一時的な積み置き)に対し、環境庁の基準を準用

して、汚染された土砂の使用を全面禁止するとともに、土砂くずれなど災害の発生を防ぐ止する新しい安全基準を設け

ています。

特に、面積が五百平方メートル以上で三千平方メートル未満の埋め立てなどについては新たに許可制を導入(三千平方メートル以上については県条例を適用)。町へ事前に搬入する土砂の採取場所や地質証明を届け出、許可を得ていただことになります。

また、この許可を受けると事業中の定期的な地質検査をはじめ、完了時の確認検査や事業中止などの土壤汚染・災害の防止措置、地域住民の情報提供などが義務付けられます。

さらに条例に違反して無許可で埋め立てを行つたり、汚染土壤の撤去命令に従わない

事業者には罰則として、最高一年以下の懲役または百万円以下の罰金など厳しい罰則が科せられます。なお、詳しくは、町環境衛生課または、千葉県産業廃棄物課(TEL〇四三一二二三一六八七)へお問い合わせ下さい。



ニュース NEWS RADAR

レーダー



二十歳の門出 新成人一〇九名

一月十五日(祝)、次代の御宿町を担う若者たち、新成人を祝う「成人式」が御宿町公民館で行なわれました。

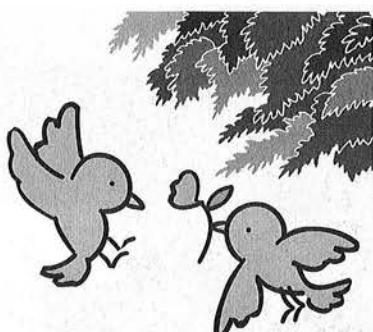
今年の新成人は昭和五十二年四月から五十三年三月まで生まれた百九人でした。伊藤町長をはじめ多くの来賓の方々から祝福を受けた後、本吉孝充さん、浅野明香さん

両名による「二十歳の抱負」が発表されました。

アトラクションとして毎年の真木順子さん率いる御宿少年合唱団の皆さんによる発表会が行なわれました。

希望に満ちた大人への第一歩を踏み出してゆく新成人の皆さん頑張ってください。

「非核平和御宿町」 宣言に関する決議



御宿町議会では、平成九月十二月十七日の定例議会において、議員発議による次の決議案を可決しました。

歴史と文化そして豊かな自然に恵まれたリゾート地御宿町。この美しい環境の中で、やすらぎに満ち、健康で平和な社会の建設は人類共通の悲願である。

しかしながら、今日なお、地球上には核兵器が依然として存在し、また、民族、宗教、経済的利害の対立などにより、世界の各地で武力の行使が行なわれ、戦争の惨禍により人々が苦しんでいる。

我が国は、世界唯一の核爆国であり、日本国憲法に掲げる崇高なる理想のもとに、非核三原則を国是として恒久の平和をめざしている。

よって、御宿町議会は、平和を愛する御宿町民とともに核兵器の一日も早い廃絶と世界の恒久平和の実現のため、ここに「非核平和御宿町」を宣言する。



姉妹都市「野沢温泉村」へ



第二十三回

「海と山の子交流」

姉妹都市友好親善交流事業

「長野オリンピック応援」

町では、昨年二月二十六日に姉妹都市提携を結んだ野沢温泉村と多方面に渡る交流の

輪を広げるために、今世紀最後の冬期オリンピック「長野オリンピック」のバイアスロ

下は六歳未就学児童から上は七十九歳大正生まれの方まで三世代、四世代一緒に野沢温泉村との交流が始まつてから初めての試みでした。

初めて野沢温泉村を訪れた人、海と山の子交流会以来、久しぶりに訪れた人、また、その交流がきっかけで毎年のように訪れている人、それぞれ境遇は違うけれども、皆さんの野沢を応援するという心は一つのようで雪が降りしきる中、目の前を通過する選手達を応援していました。

これからも、この交流事業のような世代を問わず、また各方面で交流を行なわれて行く事を期待します。



前述の交流に先立ち、一月八日から十日まで恒例の「海と山の子交流」が行なわれました。例年には雪不足のため、スキー教室の開講が危ぶまれる声もありましたが、ちょうど、この交流に合わせたように長野地方に二、三日前から大雪が降りました。村の方たちからは「御宿が雪を連れて来てくれた」と喜びの声も上がっていました。

交流二日目、雪が降っていましたが、子供たちはなんのその、体中に雪をつけながら斜面を滑り降りて行きます。両校生徒交歓会のころには一人前のスキーヤーになつてい

ました。この上達したスキーの腕前を試す交流最終日、昨日までの雪は、眩しくらいの太陽に照らされて、上の平ゲレンデで子供たちを歓迎してくれました。

全長約八キロのコースを各自の能力に合わせて滑り降りた満足感と心地よい疲労感が一体となって、村のPTAの皆さん手作りの「きのこ汁」の味も格別のものだつたでしょ

う。

この交流がきっかけで芽生えた友情を礎に、これからも斜面を滑り降りて行きます。「姉妹都市」である両町村のいろいろな分野での交流が行われてゆくことでしょう。

ONJUKU まるごとミュージアム

御宿町商工会では、地元の良さをもう一度見つめ直し、この素晴らしい自然を守り育てながら、そこに生きる人々と自然とくらしとの新しいあり方を考えるなかで、別紙のようなイベントを企画・提案させていただきました。ぜひこの企画にご理解いただき、皆様のご協力をお願い申し上げます。

小麦色の砂のやわらかさ、波の音のやさしさ、網代の海のたおやかさ、里山の日だまりのあたたかさ、菜の花畠や田んぼのここちよさ、おんじゅくの自然・空間はどこか他とちがう。

この御宿の山に囲まれ、海に開かれた明るい空間を“まるごと”ひとつの自然の美術館としてとらえ、地域に眠っているさまざまな資源を再発見し、まちに今も残る伝統や人々のくらしの場もひとつのギャラリーとみたて『ONJUKU まるごとミュージアム』と名付けました。

どうか皆さん、春の一日このミュージアムを楽しむと同時に遊び心とおもてなしの心をもってこのミュージアムの楽芸員になってみませんか。

ボランティアスタッフを募集しております。



お問い合わせ先
御宿町商工会
ONJUKU まるごとミュージアム係

御宿町新町417-22
TEL. 68-2818
FAX. 60-3008



十二月十六日(火)大原ガーデンボーリング場において商工会青年部がアカブルコの災害義援金活動の一環としてチャリティーボーリング大会を開催しました。この呼びかけに応えて六十七人の方が集い、合計で十三万七千四百三十二円の義援金が集まりました。ご協力ありがとうございました。

先般、アカブルコ市災害義

援金についてご協力をいただき五十二万九千百二十六円の心温まる義援金を集めることができました。この義援金はアカブルコ市長へのメッセージを添えて送らせていただきました。

この度の皆様の善意に対しまして厚く御礼申し上げまして報告にかえさせていただきます。

商工会青年部がチャリティー ボーリング大会を開催

『役立つてゐる税』

平成9年度中学生の「税についての作文」

優秀賞

(長夷納稅貯蓄組合連合会長賞)

(夷隅支厅長賞)



御宿中学校一年

國田
真弥

私の母さんは税理事務所で働いています。会社やお店の経理の仕事をして税務署に税金の申告をする仕事だそうです。

税のこととはよく知らないけど、消費税、所得税、法人税などいろいろものがあるそうです。税の使い方は、まず予算をつくつてから、それに必要なお金をどうやって集めるか考えるそうです。そして

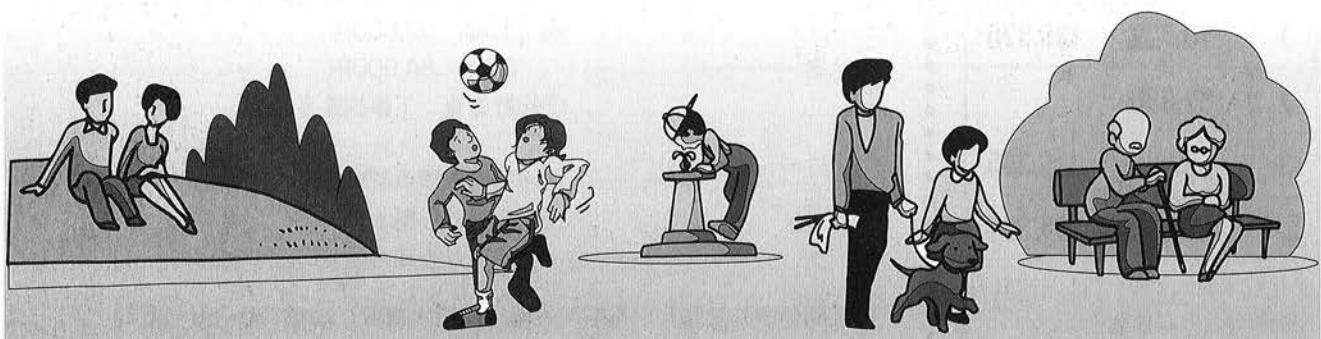
これが一番びっくりしました。予算づくりは一年間もかかるそうです。一年間も考えながら予算づくりをしているなんて思ってもいませんでした。あまり考えていないんじやないかなあと思つていましたから、今年税を使うとその次年に税が正しく使われたか調べるそうです。また、国だけでなく知事も予算作りをして、私達県民のために使われているのです。予算の使いみちを県議会に提案し、賛成してくれてはじめて知事はそれを実行することができるそうです。

県では私達の生活が便利になります。税はいろいろなことに役立っています。知事がつくつた予算では公園や道路、養護施設、保健所、学校、博物館を

つくつたり、パトカーや消防車を買つたりするそうです。考へてみれば身のまわりで役に立つてゐるものばかりです。でもこれ全部がみんなで出した税だと思うと、よくこんなに税の集まる方法を考えたなあと感心します。それにもしも予算より税が集まらなかつたらどうするんだろうと思ひます。国がつくった予算は、国債費、社会保障費、地方財政費、公共事業費、教育文化費、防衛関係費、恩給費といふものに使われているそうです。ふだん何気なく歩いている道路も、私達が出した税で、みんなの生活が便利になり、幸せになつてくれます。

なに役立つてゐるとは思いませんでした。私に直接かわつてくる税は物を買う時に出す消費税ぐらいです。その他のが名前ぐらいしか聞いたことがあります。でも身のまわりで役に立つてゐるものばかりに使われるので、もつと税のことを知らなくちゃいけないと思います。また、予算は一年もかけてつくつたものだし、国民が働いて出した税なので、有効に使つてほしいです。悪いことや一人のためだけなどには使わないで、国民みんなが便利で安心して暮らせるようにするために使ってほしいです。

今まで消費税を出すのに面倒だなあ、どうして出さなくちゃいけないんだろうと思つていました。でも今は私やいろいろ人のためになつているんだと思い、面倒だとは思ひません。このみんなが出した税で、みんなの生活が便利になり、幸せになつてくれたらしいなあと思います。



水源だより

■ダム貯水率
2月23日現在のダムの貯水率は、下記のとおりです。



● 貯水率
78.2%

● 有効貯水量
453,000m³

**かけがえのない
資源「水」
「水」は大切に…**

8年度実績 (単位 m³)

| 月 | 総給水量 | 有収水量 |
|----|---------|---------|
| 4 | 67,008 | |
| 5 | 65,370 | 128,948 |
| 6 | 70,778 | |
| 7 | 68,535 | 130,231 |
| 8 | 89,971 | |
| 9 | 122,047 | 219,321 |
| 10 | 70,600 | |
| 11 | 69,689 | 123,752 |
| 12 | 68,434 | |
| 1 | 73,722 | 139,370 |
| 2 | 69,836 | |
| 3 | 59,550 | 116,245 |
| 計 | 895,540 | 857,867 |

※有収水量については、検針月の数値(2ヶ月分)

御宿町給水条例改正

新しい制度がスタート

四月一日より施行

—— 四月から水道指定工事店制度が変わります ——

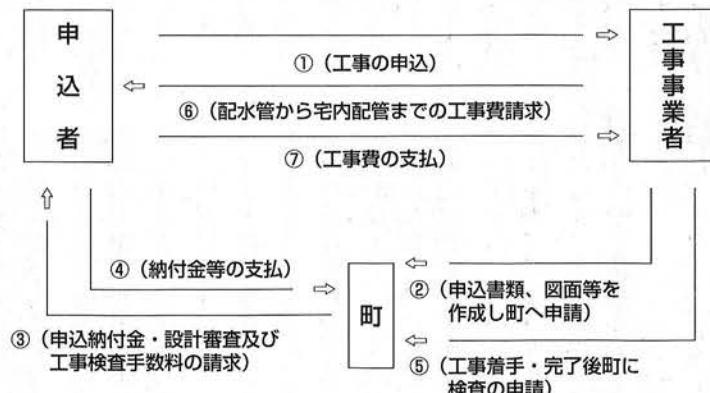
今回の御宿町給水条例の改正は、水道法の一部改正による水道指定工事店制度の見直しで、給水装置工事主任技術者の資格が国家試験となるなど関連する条項を改正するものであります。

主な改正点は次のとおりです。

- 今まで個々の水道事業者（市町村等）が指定していた工事店制度が廃止され、全国共通の給水装置工事事業者の指定制度が導入されます。給水装置工事の主任技術者の資格を持ち、四月一日以降に町へ申請し、条件が満たされたれば町内外を問わず、町の指定給水装置工事事業者となれます。これにより、本管から宅内までの工事が今まで町内業者しかできませんでしたが、町外の業者もできるように改正されました。
- 本管から量水器までの工事に係わる費用は水道申込者が直接給水装置工事事業者に支払うこととなります。今まで、本管から量水器までの工事は、受託工事費として町が積算し、申込者に請求していましたが、改正後は給水装置工事事業者が独自に積算し、申込者に請求することとなります。

これによって、申込者は工事費用等の比較をし、業者を選択できるようになりました。

● 申込等の手順



● 費用の負担区分

- | | |
|-----|---|
| 申込者 | ・町へ納付する費用 |
| | ①給水申込納付金 (口径によって異なる) 例: 13mm 52,500円 20mm 84,000円 |
| 申込者 | ②設計審査、工事検査手数料 |
| | ・給水装置工事事業者に支払う費用 ①配水管から量水器までの工事代金 ②量水器から宅内配管の工事代金 |

● [問い合わせ先] 御宿町役場 建設水道課 ☎ 0470-68-2511

国民年金だより



おんじゅく
俳壇

ささやかな偉せでよし福寿草
うかうかとこの歳となりなづな粥
一山のねむり深まる冬木立

大谷 伸
伊藤 信雄
佐藤 光生

年金にも届出を！
国民年金は、二十歳から六十歳になるまでの人は職種を問わずすべてが加入者です。

加入者は職業によって、第一号被保険者（学生・自営業の人など）、第二号被保険者

人生の節目には、年金にも届出を！

（サラリーマン）、第三号被保険者（サラリーマンに扶養されている配偶者）の三種類に分けられています。

住所や氏名が変わったときにはもちろん、被保険者の種類が変わったとき（「種別変更」という）も届出が必要です。

三月、四月は就職、転勤など多い時期です。人生の節目、

節目には、国民年金にも届出をお忘れなく。

- 離婚・配偶者が退職・本人の収入増等)
- 配偶者が転職して加入年金制度を変えたとき
- 他制度の老齢年金を受けされることになったとき
- 保険料の支払方法を変えたとき

| | |
|--------|-----------|
| 8日～10日 | 海と山の子交流会 |
| 15日 | 成人式 |
| 16日 | 数え百歳祝い訪問 |
| 18日 | 御宿台体育施設会議 |
| 20日 | 例月出納検査 |
| 21日 | 姉妹都市委員会 |

| | | | |
|----------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 猪鼻 とき | 岡田つる子 | 滝口 こう | 岩瀬 京子 |
| 二つづつ焼いてふたりの雑煮餅 | 通りゆく子らの焚火の匂ひ持ち | 飛行機とまがひ寒夜の星一つ | 土蔵古りその裏庭の寒椿 |
| 鶴岡 徳治 | 泥葱を新聞紙ごと貰いけり | 石井 たま | 星野 倭子 |
| 出初式水のとどかぬ階に棲む | 嵯峨 通恵 | 田辺 致孝 | 岩田ゆき緒 |
| 大谷 伸 | 河崎 康代 | 星野 倭子 | 石田ゆき緒 |
| ささやかな偉せでよし福寿草 | 空いっぱい全容見せし大冬木 | 佐藤 光生 | ひとり来てひとり去りゆく寒砂丘 |
| 伊藤 信雄 | 凍てしま、飯場の軍手干されあり | 中西恵美子 | 佐藤 光生 |
| 佐藤 光生 | まさしくは、の笑顔や初鏡 | 櫻谷 敬藏 | 鳥總松忘れられゆく漁師町 |
| まさしくは、の笑顔や初鏡 | 風邪声の欠席電話いたわれり | 土井 久恵 | 鳥總松忘れられゆく漁師町 |

国民年金被保険者届出一覧

届出を必要とする場合

○退職したとき

○配偶者の被扶養者となつたとき

（結婚・配偶者が就職・本

人の収入減等）

なつたとき



23日

入札

公民館運営委員会

さわやかハート会議

火葬場建設委員会

町議会議員研修会



福祉だより

●特別児童扶養手当

家庭で介護されている心身に障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として、児童の父母または養育者に対して支給されます。

※手当の額（児童一人当たりの月額）

- 一級（重度障害児）50,350円
- 二級（中度障害児）33,530円

※所得による支給制限

手当を受ける方、または手当を受ける方と生計を同一にする方（配偶者等）の前年の所得が限度額以上である場合は、手当の支給が停止されます。

詳しくは、保健福祉課まで

●臨時福祉特別給付金が支給されます

平成10年分所得税などの特別減税に関連し低所得者に対し、下記のとおり臨時福祉特別給付金が支給されることになりました。

申請受付を各地区の出張受付（表1）、または役場保健福祉課で3月25日までに申請書を提出してください。

なお、65歳以上及び各年金等受給者には、パンフレット及び申請書等を個別に配布しております。

一、給付金の種類、対象者

- ①福祉給付金
老齢福祉年金、児童扶養手当等の受給者
- ②介護福祉金
65歳以上の寝たきり、痴呆症の老人や特別障害者手当等の受

給者で、本人又は扶養義務者が住民税の所得割の課税のない方。

※ただし、病院や診療所に3ヶ月以上入院している方、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設に入所している方等は、支給対象となりません。

③特別給付金

65歳以上で本人及び扶養義務者に住民税の課税のない方

二、給付基準日

平成10年2月1日

三、給付金額

- ①福祉給付金 10,000円
- ②介護福祉金 30,000円
- ③特別給付金 10,000円

その他詳しいことは、役場保健福祉課にお問い合わせください。

電話 68-2511

【表1】臨時福祉特別給付金出張受付日程表

| | 午前9:00~12:00 | 午後1:30~4:30 |
|---------|--------------|-------------|
| 3月2日(月) | 実谷区民館 | 上布施消防庫2階 |
| 3月3日(火) | 須賀区民館 | 浜青年館 |
| 3月4日(水) | 高山田消防庫2階 | 久保区民館 |
| 3月5日(木) | 御宿台集会所 | 新町会館 |
| 3月6日(金) | 六軒町青年館 | 岩和田青年館 |

☆3月25日(水)《申請期限日》まで役場保健福祉課でも随時受付を行います。

人 口

1月31日現在

| | |
|-----|---------|
| 男 | 4,008人 |
| 女 | 4,368人 |
| 計 | 8,376人 |
| 世帯数 | 2,983世帯 |

交通事故発生状況

H.10.1.1~2.1 現在

| | |
|------|----|
| 発生件数 | 2件 |
| 死者数 | 0名 |
| 傷者数 | 3名 |

おんじゅく119

1月中

| | | |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------|
| 火災件数 | 1件 | (1件) |
| 救急件数 | 30件 | (30件) |
| 内訳 | 交通事故 2件 急病 20件 その他 8件 | (2件) (20件) (8件) |
| ()内は1月からの累計です。 | | |

上 岩 岩 六 新 新 久 久 久 高 浜 須 須 地
布 和 和 軒 軒 町 町 町 保 保 保 田 浜 浜 賀 賀 区

松 白 星 小 上 大 麻 内 齋 伊 井 渡 大 佐 神 死
見 井 野 原 谷 生 山 藤 上 過 谷 藤 定

新 勝 正 荣 輝 政 久 茂 健 呂 七 たけ 昭 一
平 治 之 吉 美 雄 子 つ 一 る 朗 八

68 49 68 81 40 83 71 71 86 79 70 68 52 95 44 年齢
計十五

新 久 高 地 一 月 届 お悔やみ おめでとうございます。
町 保 田 申しあげます。 お誕生

阿 岩 塩 田 出 男 二 女 一 計 三

部 瀬 亮 華 生 児 保 護 者

浩 拓 弥 朋 加 保 護 者

